

両津夷地区火災訓練実施計画

1 訓練の目的

木造密集地域の指定に伴い、消防署及び消防団が連携し火災防御活動の強化を図る。

2 訓練日時

令和2年2月22日(土) 9:00~12:00

訓練待機場所・集合時間 あいぽーと駐車場 9:00

3 訓練機関及び車両

- (1) 消防団：両津方面隊 両津分団、吉井分団
加茂1(1・2部)、河崎(1・3部) (ポンプ車2台、軽積4台) 計6台
- (2) 消防署：両津消防署 軽積1・ポンプ1・タンク1
中央消防署 ポンプ1・ポンプ3・指揮1・梯子1
相川消防署 ポンプ2 計8台

合計 14台

4 訓練人員

- (1) 消防署：9名(両津)、16名(中央)、4名(相川)
運営12名(両津) 計41名
- (2) 消防団：両津方面隊 両津分団・吉井分団・加茂1(1・2部)・河崎(1・3部)
39名 運営8名(消防団)
- (3) 佐渡警察署2名(交通誘導)
- (4) 佐渡市役所両津支所3名

5 訓練場所

両津地区指定地域警防計画両津夷No.6(別紙のとおり)

6 訓練想定

両津夷(神明町)から火災が発生し、隣接建物に延焼中。強風にあおられ延焼拡大の危険大。

7 訓練詳細

実動訓練

(1) 指令

9:18 両津夷地区火災発生 各隊は火災指令(訓練指令)によりあいぽーと佐渡駐車場より時間差で出動する。

(2) 出動

出動は普通走行にて実施(赤色灯及び前照灯点灯)。両津夷地内(交通規制区域)に入ってから、サイレンを吹鳴させる。

(3) 部署

各部・各隊の部署位置は配置図のとおりとする。

(通行規制区域外の水利部署予定の車両の部署位置については別紙部署位置参照。)

(4) 活動

活動は部署後、ホース延長し筒先配備位置図（放水隊形）のところに至る。ホース延長ルートは各隊・各部放水隊形図のとおり。筒先配備位置に至り、注水姿勢をとった後、車両隊長は現場指揮本部へ「放水開始」の合図を送る。全ての隊が「放水開始」の合図が入ったところで訓練終了となる。

※今回の訓練は通水しない。

実動訓練後

(5) 初期消火器具取扱い訓練

署員2名で住民に取扱い説明・訓練を実施。

※訓練場所：小池設備敷地内

(6) 図上訓練

訓練現場撤収後、速やかに両津消防署（3F）へ集合し、図上訓練を行う。各隊はホース延長ルートを地図上に記載する。延長ルートの把握、問題点などを把握しておくこと。

8 災害対応

両津署管轄に災害が発生した場合は、訓練を中止する。訓練中に発生した場合も同様とし、訓練場所から出動する。

両津署管轄外で災害が発生した場合は、署長判断とし各車両隊長へ、消防団については方面隊長を通じて周知する。

9 その他

(1) 服装

実動訓練は火災同様とする。図上は活動服、編み上げ靴とする。

※実動後、図上訓練となるため、Tシャツ等の着替えを持参。

※誘導員・記録 執務服、ヘルメット、編み上げ靴、防寒衣

その他運営 執務服、ヘルメット、編み上げ靴、防寒衣 反射ベスト

(2) 撤収

実動で使用したホースは、両津消防署又は持ち帰って二重巻きを作成し積載する。状況によってはホースを洗って乾燥させる。

(3) 無線

無線は署・団共に活動波2を使用する。無線のない部にあつての連絡は、伝令を走らせる。

(4) 通行規制

両津夷商店街の周辺にある消火栓に部署予定、車両においては全面通行止めとする。
(全面通行止めは9:00～10:00のうちバスが通行しない時間帯9:20～9:50)